

日本生殖看護学会 生殖看護地区実践セミナー企画について

日本生殖看護学会教育推進委員会では、会員が主催する各地区のセミナーを支援しています。ぜひ、効果的（学習目標が達成できる）、効率的（参加者・主催者が目標を達成するまでの負担が大きくない）、魅力的（参加したいと思える、もっと学びたいと思える）なセミナーを企画してみませんか。

初めて企画を担当される方、あるいは自分たちの地区でもセミナーを開催したいけれども、どうしたらよいのかわからない等がありましたら、お気軽にご相談ください。

詳しくは学会ホームページ（生殖看護地区実践セミナー企画について）をご覧ください。

【お問合せ・連絡先】 日本生殖看護学会教育推進委員会 担当理事 野澤美江子

e-mail : jsfn.edu@gmail.com

生殖看護地区実践セミナー助成要項

【助成の趣旨】

日本生殖看護学会員による生殖看護の実践に関する勉強会を支援するために、セミナー運営費を助成し、日本生殖看護学会員サービスに寄与し、生殖看護の発展を図ることを目的とする。

【助成の対象】

会員個人または共同で開催する生殖看護地区実践セミナー企画者を対象とする。

【応募資格】

1. セミナー企画代表者は会員であって、会員歴2年以上である者。
2. 共同で企画する場合は、代表者以外の共同企画者もセミナー開催時に本学会会員である者。
3. セミナー予算案を日本生殖看護学会員と非会員の参加費に格差をつけ、作成していること。

【助成金】

助成金はセミナーの企画1件につき7万円を限度とし、当該年度の助成は3件までとする。

【助成期間】

2021年9月1日～2022年8月31日までの約1年間とする。

【応募方法】

1. 学会所定の生殖看護地区実践セミナー助成申請書に必要事項を記載し、学会教育推進委員会宛にメールで申請する。メールの件名は「日本生殖看護学会セミナー助成申請」とする。

2. 応募受付期間：2021年9月1日～2022年6月30日

ただし、セミナー開催の2か月前までに応募する。

3. 申込先：日本生殖看護学会教育推進委員会 担当理事 野澤美江子

E-mail：jsfn.edu@gmail.com

【選考及び助成の決定】

教育推進委員会において選考の上、応募から1か月以内に、応募者にメールで通知する。

【助成金の使途】

セミナーの企画・運営に必要な講師料、物品費、旅費、通信・運搬費、印刷費などを含む。

【勉強会の成果の報告】

1. 助成を受けた者は、セミナー終了後、参加人数および成果、収支決算を教育推進委員会にメールで報告する。

2. セミナーの内容および成果は、ニュースレターに掲載する。